

室報



サンフランシスコ市のマーケット通りをパレードするセクシュアル・マイノリティたち

◀目次▶

Pride—セクシュアル・マイノリティたちの パレード.....	2
「国境と共存 — 『欧州評議会』における 言語教育政策の歴史と展望」.....	4

書評：「平和社宣言と「エクスプレショニズム」」.....	6
新研究員紹介.....	7
2007年度人権問題研究室 公開講座・国際シンポジウム.....	8

Pride — セクシュアル・マイノリティたちのパレード

石 元 清 英

私たちは異性愛社会のなかで生きている。この異性愛社会では、人間には男と女の2つの性別しかなく、両者は本質的に異なり、さまざまな区別があって当然であると考えられている。そして、人は男として生まれれば、自然と男らしくなり、異性である女性を好きになる。同様に、女として生まれれば、女らしくなり、男性を好きになる。これが普通であり、当たり前であるとみなしている。こうした異性愛社会において、「普通」「当たり前」からはずれないとみなされている人たちをセクシュアル・マイノリティという。具体的には、同性愛者（レズビアンとゲイ）、両性愛者（バイセクシュアル）、トランス・ジェンダー、半陰陽者（インターフェックス）などがあげられる。

現在、こうしたセクシュアル・マイノリティたちのパレードが世界各地で行われている。これらのパレードは、根強い差別のもとで、長いあいだ見えない存在を強いたれてきたセクシュアル・マイノリティたちが自らの存在を示すことにより、社会に広くもたれている誇張・捏造されたイメージを打破するとともに、さまざまな場で孤立し、苦しんでいるセクシュアル・マイノリティを勇気づけ、彼ら／彼女らに希望を与えるものである。日本でも、1994年の東京でのパレードを皮切りに、札幌、神戸、大阪などでも、セクシュアル・マイノリティのパレードが行われている。

世界各地で行われているセクシュアル・マイノリティのパレードの中でも、最大規模のもののひとつとされるサンフランシスコでのパレードを昨年、見る機会があったので、その様子を紹介したい。サンフランシスコのパレードは、「LGBT Pride Parade」という。LGBTはレズビアン、ゲイ、バイセクシュアル、トランスジェンダーの略で、アメリカ合衆国（以下、アメリカという）

では、セクシュアル・マイノリティをLGBTで表わすことが一般的である。パレードは毎年6月の最終日曜日に開催され、昨年は6月25日に36回目のパレードが行われた。

セクシュアル・マイノリティたちと、彼ら／彼女らに連帯する人たちのパレードは、サンフランシスコの中心に位置するマーケット通りの、ビート通りから8番街まで、約2キロメートルの区間で行われた。毎年、50万人ほどの人出があるそうで、パレード開始（午前10時半）の30分ほど前にはパレードの終点、8番街付近は、すでに人がいっぱい、沿道には何重もの人の列ができ



ていた。パレードは、オートバイに乗ったレズビアンたちの大行進（オートバイが300台ほど）で始まり、その後自転車の大行進、それに続いて、さまざまな運動団体やグループごと、地域ごと、職場ごとに、数え切れないほどのセクシュアル・マイノリティたちがユニークな扮装をしたり、着ぐるみ姿や職場の制服で歩いた。そのなかで感動的だったのは、職場ごとの行進であった。医療関係者や清掃業者、スクールバスの運転手、退役軍人、警察官などが、それぞれ制服姿でパレードした。清掃車やスクールバス、そして、パトカーや容疑者の護送車までも行進する。100人近い警察官たちが制服のまま、10台ほどのパトカーと1台の護送車といっしょに行進するなど、日本では考

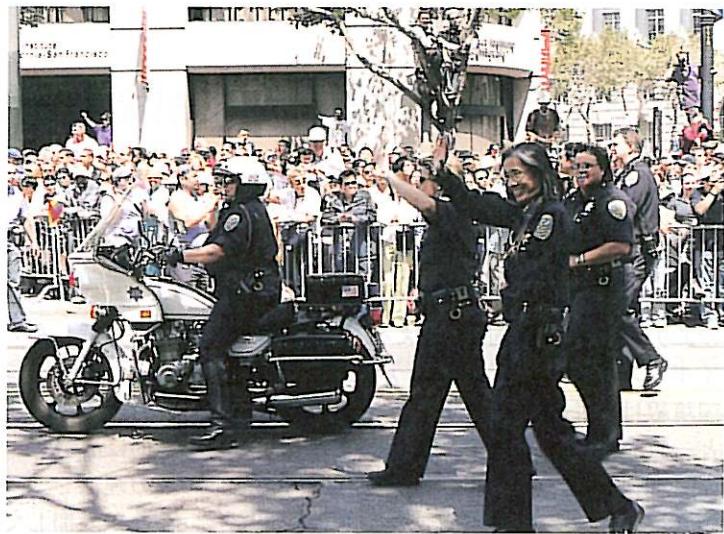
えられないことだ。手をつないだ女性警察官たちがにこやかに手を振りながら歩いている。日本では、ほとんどのセクシュアル・マイノリティたちが職場で孤立し、偽りの自分を生きることを強いられている。その現状と比べ、同じ職場に仲間がいることがわかつており、その仲間と支えあい、かつ、それぞれがカミングアウトできるというサンフランシスコの現状は、

どんなにすばらしいことか。その光景は、本当に感動的だった。

それだけではなく、沿道を埋め尽くした人たちにも、心を打たれた。少なくとも、8番街付近には、物珍しいものを見物しに来たというような人は一人もおらず、パレードをしているセクシュアル・マイノリティたちに歓声を上げ、拍手を絶やさない人ばかりであった。つまり、パレードをしているセクシュアル・マイノリティたちと沿道の人たちが一体となっているのである。

午前10時半から始まったパレードは、午後2時ごろに終了した。その後、市役所前の広場に行くと、そこには、さまざまな運動団体やグループがブースを出し、パンフやグッズを販売していた。また、飲食物を販売しているグループもあり、セックスワーカーたちが飲み物を売っていた。このほかにもさまざまな屋台が出ていて、とても賑やかであった。そして、市役所の前のメインステージでは、エイズ25周年のコンサートが行われていた（昨年はエイズ症例の最初の報告から25周年にあたった）。それを見ていると、制服姿の男性警察官がステージに上がって、「ここにブッシュを引っ張り出してこよう」と叫び、観衆に大受けだった。

パレードのセクシュアル・マイノリティたちが持っていたメッセージプラカードで



多かったのは、エイズに関するものであった。アメリカにおける男性同性愛者のHIV感染は、1990年代に入り、新規感染が大幅に減少したというものの、2000年以降、やや増加傾向にあるようだ。これは同性愛者だけではなく、アメリカ社会全体の傾向で、エイズに対する社会的関心の低下がその背景にある。アメリカ全体のHIV感染者は現在100万人以上と推定され、そのうち25万人が自らの感染を知らないだろうといわれている（CDCの報告）。こうした現状がセクシュアル・マイノリティたち（とりわけゲイ）に新しい危機感を持たせているのだろうと思われる。ちなみに、2番目に多かったプラカードは、同性婚やドメスティック・パートナー制（同性カップルなどの非法律婚カップルに法律婚夫婦に準ずる権利や優遇措置を適用する制度）に関するものであった。

パレードの参加者が非常に多いことに加え、パレードを支持する人たちが何十万人も集まつてくるサンフランシスコのパレードは、多様なセクシュアル・マイノリティの姿を可視化させることに成功しており、そのことがセクシュアル・マイノリティへの偏見を弱めることにつながるとともに、いまだに孤立し、苦しんでいるセクシュアル・マイノリティたちに希望を与えていることが強く感じられた。

（社会学部教授）

「国境と共存 ー『欧洲評議会』における言語教育政策の歴史と展望」

ザールブリュッケン大学 アルベルト・ラーシュ名誉教授

要約 杉谷 真佐子

国境はヨーロッパの運命である。ドイツのように多くの隣接国家を抱える国もあれば、イギリスやポルトガルのような国もある。国境線は多くの場合必ずしも言語の境界線と一致しない。また国境線に囲まれた一つの国の中でも言語や民族の境界線が存在する。例えばドイツのソルブやフランスのブルターニュのように。さらにグローバル化現象として多くの国で移民労働者の「マイノリティ」が新しく生まれてきている。以上のようにヨーロッパでは国家間の境界線も多いが、それを越えてさらに重層的に文化・言語の境界線が存在しており、多文化・多言語状況が生まれている。

国境は長い歴史を通じて変化してきた。暴力的に移動されるなど、怒り・妨害という感情と密接に結びついて記憶されることが多い。最近でもキプロス島のギリシャ・トルコ間国境での襲撃事件が挙げられよう。

しかし国境は他方で様々な接触、経済活動、文化活動など「出会いの場」でもあった。ヨーロッパの最近の政治状況の展開により、国境は次第に良い意味で理解されるようになってきている。国境地帯で生活する住民は、対立・抗争、そして共存へという経験を経て、独自の方法でヨーロッパの統合に貢献しつつある。

例えばザール・ロアでは、何百年もの間戦争と民族憎悪に充たされていたアルザスとの間を今日鉄道が往来し、そこでは独特的な言語の共存も見られる。ドイツ国内にも「ドイツ語の地位強化」や「純粋なドイツ語の遵守」を唱える動きもあるが、アルザスの国境地帯では次頁の写真にあるようにドイツ語、フランス語、英語が混在する表現がドイツ国鉄のポスターに採用されており、道標も2言語である。

ところで外国語教育が必ずしも平和教育に貢献しないことは、多くの歴史が示してきた。ヨーロッパでは「隣国との共存」を考える際、外国語教育のもつ可能性を積極的に活かすべく「共存のための外国語教育」の理念を一つの社会的運動として広げる動きが展開していった。換言すれば、伝統的に社会的選別や競争力と深く関わる「外国語教育」のあり方を再検討する動きである。それは個人のキャリアや経済競争力強化の観点からではなく、「平和共存」の哲学から外国語教育を進める“LINGUAPAX”的運動である。

1949年設立の欧洲評議会（CoE）では、文化交流や言語教育を通じて相互理解促進の構想が進められていた。それは1975年「ヘルシンキ会議」（全欧安全保障協力会議）で改めて議論され、1986年ユネスコは「国際理解と平和教育を目指す外国語教育のためのコンテンツと教授法開発の協議会」を開催した。この新しい運動は1987年、当時ソビエト連邦のキエフで“LINGUAPAX I”を開催するに至り、そこで「国際言語年」の企画が提案された。この提案は周知のように、2001年、欧洲評議会と欧洲連合（EU）共催の「欧洲言語年」に結実し、その開催日9月26日は毎年「ヨーロッパ言語の日」として記念行事が行われている。

平和教育に資する教育方法の開発に努めるLINGUAPAXはユネスコ・プロジェクトとして、その後活動をヨーロッパのみならずアジアや太平洋地域にも広げている。しかし言語教育や外国語教育に関する議論で「言語権」を含む「人権」や「寛容」という価値観が「文化的葛藤」の契機となる事例も経験してきた。欧洲評議会で開発され、ヨーロッパのみならず日本など世界的に関心



を集めている『外国語教授・学習・評価のための欧州共通の参照枠』(Common European Framework of Reference for Languages: Learning, teaching, assessment.)にも共通の理念が存在している。

以上のような外国語教育の理念は国境をめぐる長い戦いの歴史に対する極めてヨーロッパ的な応えかもしれない。事実、境界地帯の外国語教育の経験は「ヨーロッパ市民意識」の形成に深く関わっている。外國

語教育の理念や方法論は社会政治的な枠組みの中で選択・構成される。そしてその社会的・政治的性質は国の内部よりも境界地帯において、あたかも拡大鏡で見るよう明確な形を取ることがある。それゆえ「境界地帯のための外国語教育論」は興味深く、また、多くの国で「未来へ向けての研究課題」として価値づけられるのである。

(外国语教育研究機構教授)



書評

宮橋國臣著

『水平社創立宣言と「エクスプレショニズム』

奈良県高等学校教育文化総合研究所 2006年

評者：小椋 孝士



1 西光と表現主義

西光が受けたであろう影響について、世界的な潮流、分けてもロシア革命や社会主义の影響については、よく知られている。ところが、芸術家としての西光の側面に興味をもつものの、その実態については、よく判らなかつたのが実情であった。ところが、西光と表現主義の結びつきを、的確にとらえ得ることに成功したのが、宮橋さんである。

20世紀初頭、ドレスデンで始まった画家集団の試みは、一大潮流であった印象主義とは全く異なる方法論として、またたく間にドイツ全土に拡大した。この流れは、美術運動にとどまらず、詩・演劇・映画・建築へと、運動の輪は広まった。その手法は、大胆なデフォルメによって主観を表現し、本質を究めようというもの。第一次大戦後のドイツの社会意識と連動して高揚した表現主義ではあったが、ナチスによって、頽廃芸術のレッテルを貼られ、歴史と権力に翻弄される。

宮橋さんは、西光が東京遊学中に慣れ親しんだ、三田文学を始めとする、文学・芸術の世界に克明な調査の眼を向けた。著書巻末180ページ以下に、大正期に入手できた、表現主義を中心とする芸術運動に関する克明な資料一覧がある。

何故、われわれ研究者がこのことに関心を寄せるのか。それは、水平社宣言が「単なる部落解放宣言にとどまらないで、人間解放宣言、つまり人権宣言となるのか」を解明することである。西光は、被差別部落民を、「嘲笑の唾まではきかけられ」とか「生々しき人の皮を剥ぎ取られ」と規定しながら、「われわれがエタであること」を誇りうる時がきた」と、高らかに謳いあげられるのか。このことを解明しなくてはならない。つまり、十字架上で、処刑されるキリストが「神はわれを見捨てたまえり」と歎く、と同時に、再生して「救済」されるのかと、同様の課題である。

2 西光と水平社宣言の普遍性

水平社宣言が、部落解放宣言に止まらないで、人権宣言の資質を有するか、もう一つ重要なチャックポイントがある。水平社宣言が「被差別部落民だけを対象とするのか、それとも、総ての人間に有効なものなのか」ということ。つまり、確立されるべき人格が、アイデンティの源を被差別部落民に限定するのか、それともより一般的に、総ての人を対象とするもので、そのことによって、普遍性が担保されているのか、ということ。水平社宣言が、部落解放宣言に止まらないで、すべての人にとって有効な「人権宣言である」ことを、起草者西光の個人歴を解明することによって明らかにしたのも、宮橋さんの業績である。水平社宣言をもって「人権宣言」と評価する人は多い。しかしながら、彼らの論拠は、宣言の文理解釈を基本とするもので、所詮「～と解釈することが正しい」という、仮説・見解の表明に過ぎない。ところが、宮橋さんの克明な現地調査は、起草者西光の人格に、直接迫ることに成功している。水平社宣言の普遍性について、その論拠を提供したのである。西光自身が、被差別部落民として、まさに藤村のいう「丑松」の人生を生きていた段階を脱して、この段階を止揚し、「人間を尊敬することによって自らを解放せんとする」・「エタであること」を誇りうる」段階に達していることを解明した。西光には、その人格の中に、被差別部落民としてだけではなく、それ以外の要素が加わって、その苦悩に喘いでいる、もう一人別の人格が、隠れ潜んでいる。水平社宣言は、前者、被差別部落民の苦悩のみならず、後者、自我の確立に苦悩する者、これらを併せ、解放するものなのである。この解明は、著者宮橋さんの独壇場であり、本書は、そのことを余すところなく示している。ここに至って始めて、なぜ壽岳文章が、西光をして「至高天に坐する」と評価できたのか、我々は、その根拠を垣間見ることができる。

(非常勤講師)

新研究員紹介



喜多 千草

総合情報学部から障害者問題研究班に参加させていただくことになりました、喜多千草と申します。関西大学には2004年に赴任して参りました。専門の研究領域は技術史・科学技術社会論です。授業では、ネット上のコミュニケーションにおける倫理問題や、メディアと人権の問題なども取り上げておりますが、人権問題の専門研究者というわけではありません。

ただ、今回、人権問題研究室に参加させていただくご縁がありましたので、それに際し、障害者問題研究班にかかわらせていただくことにしました。それは、身近な学生が大怪我をして、障害者と認定されるようになったという事態に直面したからです。加齢により体が不自由になったり、こうして事故に遭ったりということは、誰しもが経験する可能性のあることです。自分の日常生活の延長として、身体的な制約により不自由になった生活のアメニティを向上させるために、いろいろな可能性について考えてゆきたいと思っております。

歴史の対象として研究してきたコンピュータ科学の領域では、身体的な制約を克服してコンピュータを使えるようにする技術の研究も行われています。以前にイギリスを旅行していたとき、有名な紅茶店で、車椅子にのって買い物を楽しむホーキング博士に会う機会がありました。そのとき、博士はコンピュータを通じて会話をしていました。また、ある大学院で客員助教授として論文指導にかかわっていた学生さんは、車椅子生活でしたが、ネット上のコミュニケーションへの参加により多くの人とつながることができるようになったという経験を元に、ネット上のコミュニケーションについて研究していました。ネットの匿名性は一般的にはさまざまな社会問題を引き起こしていますが、一方で、コンピュータを介したコミュニケーション(CMC)は、ネットの匿名性を引き起こしているものでもあります。

ますが、一方でコミュニケーションを行う際に視覚的な特徴から切り離されるという特徴により、対面でのコミュニケーション活動に困難を伴う人にとってのあたらしい可能性を拓くものもあるのです。人権問題研究室では、さまざまな観点を得て、凝り固まった価値観を問い合わせつつ、前向きに思考してゆきたいと思っております。

(総合情報学部准教授)



守 如子

このたび、女性問題研究班に参加させていただきましたことになりました守如子と申します。今年4月から社会学部マス・コミュニケーション学専攻に着任いたしました。専門はジェンダーとセクシュアリティの社会学です。これまで性や親子関係が女性向け／男性向けメディアの中でどのように表象され、読者に解釈されてきたのか検討することを通じて、(特に女性の)性的主体性についての考察を進めてきました。

セクシュアリティに関する分野についていと、近年、セクシュアル・マイノリティによるさまざまな活動がそれぞれの場でさらなる広がりを見せていました。「セクシュアル・マイノリティ」とは、一般に、「同性愛者（ゲイ、レズビアン）」「両性愛者（バイセクシュアル）」「無性愛者（Aセクシュアル）」「トランスジェンダー（TG）」「インテーセックス」などの人々をさす言葉として使われています。セクシュアル・マイノリティ解放運動のシンボルマークはレインボー（虹色）ですが、これは性のありようが実は本当に多様なもので、境のあいまいなグラデーションになっていることを示しています。

セクシュアル・マイノリティのお祭り、レインボーパレードは、東京のみならず札幌、神戸、博多など、毎年各地で行われています。ここ大阪でも、昨年の2006年10月22日に、初の「関西レインボーパレード」が開催されました。900人を超える人々が、レインボーの旗や風船、そし

てさまざまなメッセージを書いたプラカードをかかげたりしながら、御堂筋を歩きました。そのメッセージの一つ「We're already living together.」にもあるように、こういった活動を通じて、この世の中には「異性愛者男性」と「異性愛者女性」だけではなくさまざまな人が存在していること、そして多様な個々人にとって生きやすい社会が

目指されるべきことを社会にアピールしているわけです。

セクシュアリティやジェンダーの分野のみならず、多様な個々人が生きやすい社会とは何か、ともに学ばせていただけたらと考えております。どうぞよろしくお願ひいたします。

(社会学部専任講師)

2007年度人権問題研究室 公開講座

回	日 程	テ ー マ	講 師	会 場
49	5月25日(金)	「結婚差別」ののりこえ方を考える	人権問題研究室長 田中欣和	
50	6月22日(金)	ドイツの外国人問題	文学部教授 佐藤 裕子	尚文館マルチメディア A V 大教室
51	10月26日(金)	生活支援工学への期待 —実践的な工学的解法のために—	システム理工学部准教授 倉田 純一	
52	11月16日(金)	ペールの下の素顔	委嘱研究員 金谷千慧子	

※時間は、午後1時～午後2時30分

2007年 年度人権問題研究室 国際シンポジウム

日 程	テ ー マ (仮題)	講 師	会 場
12月1日(土)	戦後ドイツにおける歴史認識の形成と歴史教育	G. エッカート研究所 Dr. Falk Pingel	尚文館マルチメディア A V 大教室
	ポーランドから見たドイツの歴史認識の変化と両国の関係	ワルシャワ大学 Prof. Dr. Borodziej	
	日本における歴史教科書問題	琉球大学 高嶋 欣伸	

編集後記

大阪府議会議員であった2005年8月、レズビアンであることをカミングアウトした尾辻かな子さんが今夏の参院選に立候補するという。もし当選すれば、セクシュアル・マイノリティであることをカミングアウトした最初の国會議員となる。尾辻さんは府議時代に同性カップルも公営住宅に入居できるよう、入居要件の変更に取り組んだ。少数者が国政の場で発言権を持つことができるのか、注目したい。
(石元清英)

関西大学人権問題研究室室報 第39号
2007年6月30日発行
発行／関西大学人権問題研究室
〒564-8680 吹田市山手町3丁目3番35号
電話(06)6368-1182
FAX(06)6368-0081
<http://www.kansai-u.ac.jp/hrs>